No.553 6月15日号

広報ひらつか

平成7年6月15日／毎月1日・15日発行／102,500部／神奈川県平塚市役所発行
編集・企画部広報広聴課／〒254　平塚市浅間町9番1号　電話23―1111・35―1111

人口　254,013人
世帯　89,415世帯
（平成7年5月1日現在）

個人情報保護制度

7月1日スタート

プライバシーを守る

個人情報保護制度が七月一日からスタートします。この制度は、市民のみなさんが自分に関する情報がどの様に記録されているかを知ることができ、また間違っている場合には訂正や削除を求めることができるよう保障するものです。さらに、個人情報の取り扱いについての原則も定めています。すでに実施している公文書公開制度と併せ、市政に対する理解と信頼を深めていただくため、お気軽にご利用ください。

（担当は情報管理課・内線六六五）

知らない業者からダイレクトメールが届いたり、電話がかかってきて不安になったことはありませんか。

急速に進む社会の情報化を反映して、個人のプライバシーにかかわる情報が本人の知らないところで集められたり、利用されたりするのではないかと不安を訴える人が増えています。住民実態調査でも八六％の人が「プライバシーの保護について関心がある」と答えています。

一方、市では住民登録や税金、年金など市民のみなさんと直接かかわりを持つ業務にコンピュータなどを導入し、業務の能率化を図ってきました。しかし、オンラインなどによる情報処理に不安を抱く人もいます。

このような市民のみなさんの不安を解消するため、自分自身に関する情報の流れをコントロールする権利を保障し、個人情報を取り扱うときの適正な手続きを定めたのがこの個人情報保護制度です。

実施機関は

この制度を実施する機関は次のとおりです。

・市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会

利用できる人

自分自身に関する情報を実施機関が持っていれば、どなたでも請求できます。

4つの請求権

自分自身に関する情報の流れをコントロールできるよう四つの請求権を定めています。

◇自己情報の開示請求

実施機関が持っている自分の情報について開示を求めることができます。

◇訂正の請求

事実に誤りがあるときは訂正を求めることができます。

◇削除の請求

取り扱いの制限、収集の制限（「取り扱いルール」の項参照）を超えて自分の情報が取り扱われているときは、その削除を求めることができます。

◇中止の請求

個人情報を収集したときの目的の範囲を超えた利用や、外部への提供がされているときは、その中止を求めることができます。

開示できない情報

本人以外の人の利益が侵されたり、公共の利益が損なわれたりするおそれがある情報が記録されている場合は、開示できないことがあります。

請求の手続き

自分の情報の開示などを請求する場合は、市政情報コーナーで所定の手続きをしてください。その際、免許証、保険証などにより、本人であることを確認させていただきます。

開示については十五日以内に、訂正・削除・中止については三十日以内に「できる」「できない」の決定をします。開示された情報は、実費で写しを取ることもできます。

不服のある人は

決定に不服のある場合は、六十日以内に不服申立てができます。

不服申立てがあった場合、実施機関は大学教授や弁護士などで構成される個人情報保護審査会に意見を求めます。その後、請求に応じるか応じないかを、その意見に基づいて再び決定します。

取り扱いルール

◇事務の登録

個人情報を取り扱う事務は自由に閲覧できる「登録簿」に登録されるので、市がどんな情報を取り扱っているのかが分かります。

◇収集の制限

個人情報を収集するときには目的を明確にし、本人から収集することを原則とします。

◇利用・提供の制限

収集した個人情報は、取り扱い目的の範囲内で利用します。目的外に利用したり、取り扱い目的の範囲を超えて市の機関以外に提供できるのは、本人の同意があるときや法令に定めがあるときなどに限られます。

◇適正な管理

市が保有する個人情報は正確で最新の状態とし、必要がなくなったときは速やかに消去します。

市政情報コーナー

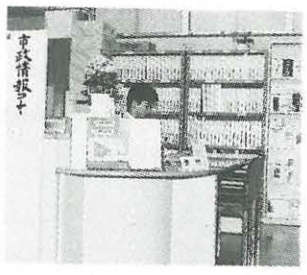

公正で開かれた市政の実現と、市民のみなさんの行政への参加を進めるための「公文書公開制度」の受け付けを始め、市が発行した刊行物や資料などの展示も行っています。お気軽にご利用ください。

◇市政情報コーナー（内線六八六）

個人情報保護制度のご案内や相談・請求の受け付けは、市役所三階の市政情報コーナーで行っています。

市民豆ルポ　おじゃまタイム　25　野鳥の人たち

インターナショナル783（ナパサ）

今年3月からFM湘南ナパサで外国人に生活情報を発信しているボランティアグループ。現在9か国語の放送をしている。取材は嶋津智恵子さん（松風町）

市内に住んでいる外国人の方たちのため、メンバーの母国語で放送するボランティアグループです。英語をはじめ、中国、韓国、スペイン、ペルシャ、ポルトガル、カンボジア、ラオス、ベトナムの九か国語で生活に役立つ放送をしています。

八重咲町にお住まいの主婦中野恵子さんの「市内の外国人は、街の情報を何で知るのかしら」という疑問が、国際交流協会のメンバーで湘南ESSの内田登美雄さんや、元青年会議所理事長の磯崎卓さんに取り上げられてこのグループが発足し、中野さんが会長になられました。

〝外国人にとって暮らしやすい街が日本人にとっても住みやすい街〟〝母国語放送で情報を知り、母国の音楽も聴けるのは、平塚にしかないのでは〟〝平塚の街は国際色豊かで親切な街としてにぎわうのでは〟。こんな言葉がポンポンと飛び出る中野さんの口調からは、一日を二十四時間以上に働かれる情熱を感じました。

放送スタッフは、日本人コーディネーターが十人、外国人放送キャスターがおよそ二十人となっています。市の広報紙やローカル新聞の記事などを読むのですが、外国語放送のため打ち合わせや録音が大変で、自宅で録音する方もいられるそうです。

今年の三月から週一回十五分間で放送を始め、五月からは毎週月曜日の午後三時五分から五十分間の放送枠となりました。

スタッフの願いは、放送時間帯を昼休みとか夜にして欲しいということです。そうなれば、多くの外国人の方が生活情報を聴くことができるでしょう。

録音中のキャスターと中野さん（右）

生活インフォメーション

二輪車の事故が増加中
口笛が悲鳴に変わる飛ばし過ぎ

無謀運転によるオートバイの事故が増えている

二輪車事故が全国的に減少しているなか、神奈川県および平塚市では逆に増加傾向にある。そこで、県交通安全対策協議会では、今月を「二輪車交通事故防止強化月間」として、事故防止の徹底を図る活動を繰り広げている。

平成六年度に市内で起きた交通事故は二千二百八十八件。そのうち、二輪車の事故は七百五十五件で、全体の三三％を占めている。

手軽で便利な二輪車だが、ひとたび事故を起こすと大きな事故につながりやすい。利用するときは、特に次の点に注意しよう。

▽ヘルメットを正しくかぶる
▽安全速度を守り、急な進路変更はしない
▽カーブの手前、下り坂では必ずスピードを落とす
▽交差点では一時停止、徐行を確実に行う
▽交差点では対向車に注意する

暴走族を追放

二輪車事故の中でも特に目立つのが若者の事故。その特徴は「深夜に、無謀運転をして、自爆事故を起こす」というもの。

夏を目前にしたこの時期になると、暴走族が騒音をまき散らしながら走り回ることが多くなる。信号無視などを繰り返し、何の関係もない人や車にも大きな迷惑をかけている。

危険で迷惑な「暴走行為」は、とても許されるものではない。「暴走は　しない　させない　ゆるさない」を合い言葉に、家庭や学校、職場や地域などで暴走行為をさせないような環境づくりを進めよう。

ヤングライダースクールが

若者の事故を防止するため、オートバイ運転技術の向上と危険を読み取る力をつけるため、ヤングライダースクールが開かれる。

申し込みは、六月三十日（金）までに交通安全課（内線二五五）へ。

▽日時　7月16日（日）午後1時～3時
▽会場　荒井自動車学校花水校
▽対象・定員　高校生および一般・50人（先着順）

幼稚園保育料を減免
調書を幼稚園に提出する

教育委員会では幼稚園児（三歳から五歳児）のいる家庭の経済的負担を軽くするため、所得状況に応じて入園料や保育料を減免している。次に該当される方は各幼稚園から配られる調書を、直接幼稚園に提出していただきたい。

▽対象　今年の六月一日現在市内にお住まいで幼稚園児がいる保護者
▽所得状況および減免額
〈私立幼稚園に在園の場合〉
①生活保護世帯、または市民税非課税世帯（年額十一万七千円）　②市民税所得割額が非課税の世帯（年額九万一千四百円）　③市民税所得割額が八万三千七百円以下の世帯（年額五万二千五百円）
〈市立幼稚園に在園の場合〉
生活保護世帯、市民税非課税世帯、および市民税所得割額が非課税の世帯（年額二万円）
※今年の1月1日現在市外に住んでいた方で該当される場合は、調書に納税証明書を添えて6月30日（金）までに学務課学事係（内線五二〇）に直接申請を。

児童手当現況届を今月中に

現在、児童手当や特例給付を受けている人は、既にご家庭あてお送りしてある現況届を六月中に提出していただきたい。提出されないと六月分以降の手当が受けられなくなってしまうので、必ず提出を。

児童手当は三歳未満の児童をお育てで、前年の所得が決められた制限内の人に支給されるもの。なお、今年度は支給限度額の変更があった。申請手続きなど詳しいことについては、児童福祉課児童係（内線二一六）へお尋ねを。

▽支給額　第1子・第2子は月額五千円、第3子以降は月額一万円

長寿夫妻を調査中
7月3日までに申し出を

市では九月九日（土）に市民センターで行う敬老祝賀会で、「長寿夫妻」としてお祝いさせていただくご夫妻の調査をしている。

該当される場合は、各地区の民生委員、または高齢福祉課（内線二一一）へ七月三日（月）までにお申し出を。

◇対象　9月15日まで引き続き市内にお住まいになる次のご夫妻
▽結婚50年　昭和19年9月16日～20年9月15日の間に結婚されたご夫妻
▽結婚60年　昭和9年9月16日～10年9月15日の間に結婚されたご夫妻
▽その他　すでに結婚して50年、または60年を過ぎているが記念品を受け取っていないご夫妻

生産緑地地区の追加指定を

生産緑地地区は、平成四年に申し出受け付けを行い都市計画決定されている。

その後の国および県の通達を受けて、次の条件のいずれかを満たすものについて新たに申し出を受け付けることになった。

①平成四年の指定の際、関係権利者の同意が得られなかった場合等、真にやむを得ない事由により指定に至らなかったもの
②新たに指定することにより、一団の農地等で農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を図るうえで必要と認められる場合等

申し出は六月十九日(月)から七月七日（金）までの平日、都市計画課で受け付ける。お問い合わせは、同課計画係(内線四二八)へ。

学校花壇コンクールの結果

児童・生徒の緑と花に対する意識を高め、学校の緑化を進めることを目的に、平成七年度学校花壇コンクールが行われた。参加七校。

・最優秀賞　花水小学校

監査の結果

四月二十八日に行われた監査について、監査委員の小宮廣司氏、神部禎夫氏、奥山晴治氏から報告があった。

◇対象および結果
▽秘書課ほか64課における重要物品の管理事務…良好に管理されているものと認められた
▽職員課ほか16課における貯蔵品の管理事務…良好に管理されているものと認められた
▽管財課、会計課における有価証券、出資証券および基金の管理事務…適正に管理されているものと認められた

6月納期の市税・手数料

◆対象税等
・市県民税　（第1期）
・国民健康保険税　（第1期）
・国民年金保険料　（第3期）
・清掃し尿従量手数料　（第3期）
・清掃し尿ごみ定額手数料（第1期）
・下水道使用料　（第1期）
◆納期最終日　6月30日(金)

生活HOT NEWS

びわ青少年の家
夏休みのご利用を

子ども会などの青少年団体の活動の場として、またハイキングの休憩所などとして利用されているびわ青少年の家。

毎年一万人以上の利用者があるが、今年は夏休み期間中にも平日を中心にまだ余裕があるので、ぜひご利用いただきたい。

施設の中心は、赤い屋根があざやかな宿泊棟。中には宿泊室七部屋と食堂、浴室などがあり、一度に六十人が宿泊できる。青い屋根の多目的ホールは、バスケットボールやバレーボールなど様々なスポーツや、キャンドルファイヤーの会場などに使われている。

もちつきやいも掘りも楽しめる

●住所　平塚市土屋2710－1
●電話　59－0871

野外には八十人が宿泊できるキャンプサイトがあり、二百人が同時に利用できる野外食卓や炊事場もある。週末には日帰りで飯ごう炊さんやバーベキューを楽しむグループも多い。

利用できるのは、市内にお住まい、お勤めまたは通学している青少年（小学校三年生以上）と青少年育成者の十人以上のグループで、利用料は無料。申し込みはお早めにびわ青少年の家へ。

市民相談

市民相談室（市役所）23－1111・内線二九三
◇人権法律相談・行政相談　6月20日(火)、7月4日(火)　13時～16時
◇一般法律相談　毎週水曜日13時～16時、予約制
◇登記供託測量相談　7月14日(金)13時～16時
◇住宅相談　6月20日(火)　13時～16時
◇発明考案特許相談　7月3日（月）10時～15時
◇下請取引相談　6月15日(木)、7月20日(木)13時30分～16時
◇消費生活相談　毎週金曜日9時～16時
◇一般市民相談　毎週月～金曜日9時～16時

青少年相談室（市民センター）34－七三一一
◇青少年相談　毎週月～金曜日9時～16時
◇悩みごとは〝ヤングテレホン〟　33－七八三〇　毎週月～金曜日9時～18時30分(土曜日は13時～18時30分)

もしもし健康相談（保健センター）34－二三二一
毎週月・木曜日10時～16時

福祉会館　33－二三三三
◇専門(法律、金融、住宅、医療)相談　7月13日(木)　13時30分～15時30分、予約制
◇生活支援相談　毎週月～金曜日8時30分～17時
◇ボランティア相談　毎週月～金曜日8時30分～17時
◇結婚相談　毎週日曜日10時～15時（第3日曜日は除く）
◇母子相談　毎週月～金曜日9時～16時
◇家庭児童相談　毎週月～金曜日9時～16時
◇婦人相談　7月13日（木）10時～15時
◇高齢者職業相談　毎週月～金曜日9時30分～16時

子ども教育相談センター（崇善小学校北側）36－六〇一二
◇電話相談　毎週月～金曜日9時～17時
毎週月～土曜日9時～17時（第2・第4土曜日を除く）

イベント情報館

I LOVE PEACE 親子20人を広島へ

原爆ドームの前で

世界中で、そして平塚でもたくさんの犠牲者を出した第二次世界大戦が終わって、今年で五十年になる。

市では「I LOVE PEACE 平和推進事業」の一環として、今年も広島で行われる平和記念式典に参加していただく親子を募集する。現地では平和施設を見学したり、体験談を聞いたりすることになっている。

平和の尊さ、大切さを学び、伝えていくために、ぜひご応募いただきたい。

申し込みは七月四日(火)までに総務課(内線七八三)へ。なお、申し込み多数の場合は抽選となる。

▽**日程**
〈事前打ち合わせ会〉 7月15日(土)
〈広島派遣〉 8月4日(金)～6日(日)、車中一泊、宿一泊
〈事後まとめ会〉 8月27日(日)

▽**対象および派遣人数**
市内にお住まいの小学校4年生～中学校3年生の子供とその親10組(20人)

▽**参加料** 1人一万五千円(子供は無料)

保育実習生を募集

お母さんになったみたい

福祉事務所では高校生を対象に、夏休み期間を利用して市内の保育園で子供たちとの生活を体験する「保育実習生」を募集する。

市内には、両親が共働きであるなどの理由で、昼間親と一緒に生活できない子供たち約二千人が保育園で保育されている。この事業は、その子供たちとのふれあいを通して保育について学んでもらい、将来の家庭での育児に役立てていただこうと行っているもの。

申し込みは、六月十六日(金)から二十三日(金)までの平日、児童福祉課保育係(内線二一五)で受け付ける。ぜひご応募を。

▽日程 7月26日(水)～8月1日(火)の間の土・日曜日を除く5日間
・時間 午前8時30分～午後5時
▽場所 市内26か所の市立および私立保育園
▽募集人数 80人

ポスターと作文を募集

国際理解・協力をテーマに

国連協会平塚支部では、国際理解、国際協力をテーマとしたポスターと作文を募集する。

▽**内容** 軍縮と平和、公害、環境、人口、食料、資源、エネルギー問題などに関するもの

▽**対象および規格**
【ポスターの部】
・小・中学生 四つ切り
・高校生・一般 四つ切りまたは半さい
【作文の部】
・中学生のみ 4百字詰め原稿用紙3枚以内

▽**募集期間** 6月23日(金)～7月7日(金)

▽**応募先** 交流親善課(内線五九七)

相模川絵画コンクール

県と相模川流域十二市町では、小学生を対象に相模川や相模湖、津久井湖での楽しい遊びや、風景などをテーマにした絵画作品を募集している。

応募は画用紙の裏に住所、氏名、電話番号、学校名、学年、年齢を記入し、各小学校または水政課(内線七八四)へ。締め切りは七月二十日(木)。

優秀作品は相模鉄道の列車内などに展示される。

▽**応募規定** 四つ切りまたはB3判の画用紙で横書きのみ

ビエンナーレ国際児童画展

第八回カナガワビエンナーレ国際児童画巡回展が、六月二十八日(水)から七月二日(日)まで、中央公民館市民ギャラリーで開かれる(月曜日は休館)。

時間は、午前十時から午後七時(最終日は午後三時)まで。入場は無料。

ビエンナーレとはイタリア語で二年に一回という意味。この児童画展は、子供たちの夢と創造力をはぐくむと同時に、国際理解と国際文化交流を進めるため行われているもの。

外国からの作品百十八点など合わせて二百点が県内を巡回して展示される。ぜひご鑑賞を。

▽問い合わせ先 交流親善課(内線五九七)

申し込み、問い合わせは市役所へ
・電話 23－1111、35－1111(内線番号を交換手へ)
・住所 浅間町9番1号(担当課名のご記入を)
※ひらつか天城山荘は直接施設へ

天城山荘の年末年始の申し込み

ひらつか天城山荘では、年末年始(十二月三十日から一月五日まで)の利用申し込みを受け付ける。

申し込みは、七月十四日(金)までに往復はがきに住所、氏名、電話番号、大人子供別の利用人数、宿泊希望日(○月○日から○泊○日間)を記入して同山荘へ。多数の場合は抽選。

▽ひらつか天城山荘 〒410－32静岡県田方郡天城湯ケ島町上船原一一二○－一
・電話 ○五五八－87－一○五○
▽宿泊料金(通常料金の千円増し・1泊2日の料金)
・一般室 大人五千九百二十五円 子供五千四百五円
・家族室 大人六千四百三十五円 子供五千九百二十五円

友好都市・市民休養の郷(さと)
交流団体に補助金を

市では友好都市の高山市や花巻市、また市民休養の郷である天城湯ケ島町を訪れ、現地の人たちと交流を深める団体に補助金を出している。

補助金額は、会員の人数により友好都市は二万円から十万円、市民休養の郷は一万円から十万円までとなっている。ご利用を。

▽対象団体 会員が10人以上で、日ごろから自主的な活動をしていること
▽対象事業 ①スポーツ、レクリエーションなどの交流試合や講習会、研修会など ②現地で行われる行事への参加交流 ③自主的な活動による交流
▽問い合わせ先 交流親善課(内線五九七)

カンザス大学生との交流会

平塚市の国際姉妹都市であるアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市にあるカンザス大学の学生との交流会が開かれる。

カンザス大学の学生十八人と助教授二人は、六月一日から七月七日まで神奈川大学平塚キャンパスで日本語などを学んでいる。この交流会は平塚に滞在して感じたこと、文化の違いなどについて平塚市民と語り合ってもらおうと企画されたもの。ぜひご参加を。

▽日時 7月4日(火)午後2時～
▽会場 勤労会館大会議室
▽参加費 無料
▽申し込みおよび問い合わせ先 交流親善課(内線五九七)

ビーチコートの予約を

「ビーチカーニバル実行委員会」では、夏休み期間中のビーチスポーツコートの使用予約を受け付ける。

平塚海岸にあるビーチパークでは、今年も七月二十日から八月三十一日まで「湘南ひらつかビーチカーニバル」が開かれる。ビーチバレーやビーチサッカーなどが楽しめるスポーツコートを利用して、夏をエンジョイしよう。

申し込みは、はがきに団体名、代表者住所・氏名・電話番号、希望日時、種目、利用人数、コート数を記入して水政課内ビーチカーニバル実行委員会事務局へ。

締め切りは六月二十六日(月)。

▽問い合わせ先 水政課(内線六三三)

教科書の展示会

小・中・高等学校で使われる教科書の展示会が開かれる。

▽期間 6月29日(木)～7月8日(土)
・時間 午前9時～午後4時30分
▽会場 県平塚合同庁舎5階教科書センター・会議室
▽問い合わせ先 指導室(内線五二七)

「いじめ根絶」の講演会を開く

長年学校現場で、いじめ問題に正面から取り組み、多くの実績をあげてきた尾木直樹氏(現在早稲田大学講師)を迎えて、学校・家庭・地域において、今何をすべきかを探る。

◇**日時** 7月1日(土)午後2時～4時
◇**会場** 教育会館大会議室(入場無料)
◇**対象・定員** 市内にお住まい、お勤めの方250人
◇**問い合わせ先** 指導室(内線534)

職員・アルバイトの募集

●社会福祉協議会職員 1人
◇**職務内容** 在宅福祉サービスに関する業務
◇**受験資格** 昭和44年9月2日～昭和48年9月1日に生まれた人で、大学(短大を除く)において社会福祉に関する学部学科を卒業した人、または厚生大臣の指定する科目を3科目以上履修し卒業した人
◇**応募方法** 市販の履歴書に必要事項を記入して、6月16日(金)～22日(木)に本人が職員課(市役所3階)に持参する
・1次試験 7月1日(土)午後2時～
※採用予定は10月1日
◇問い合わせ先 職員課(内線321)

●夏期清掃作業員(アルバイト) 25人
◇**期間** 7月10日(月)～9月14日(木)
◇**勤務時間** 8：30～17：00
◇**職務内容** ごみ収集車に乗ってごみを収集する
◇**応募資格** 18歳以上の健康な男性(高校生は除く)
◇**賃金** 日額9,400円
◇**応募方法** 環境衛生業務課(内線530)へ直接申し込む

ホットHOTほっと

ごみを減らすためにできること

年々増える一人当たり

ごみ処理は「ただ」ではない。現在私たちが一日に捨てているごみの量は一人当たりおよそ八百五十グラムで、その処理費用は約三十二円になる。一年間に換算すると一人一万一千六百円余り。市全体ではおよそ三十億円ものお金、つまり税金がごみを処理するために使われている。それでは、どうしたらごみが減らせるだろうか。今回は再生品の利用によるリサイクルの推進と、身近でできるごみ減量法を紹介する。ごみの減量は私たち一人一人が真剣に取り組まなくてはならない問題だ。さあ、今すぐできることから始めよう。

市ではごみの減量を図るため、資源再生ごみの分別収集を昭和六十一年から実施している。市民のみなさんのご協力により、資源化率は全国的にも高い水準を保っている。

そのため、市内最後のごみ埋め立て地といわれる遠藤原一般廃棄物最終処分場の寿命も三年間延びるなどの効果も出ている。

しかし、あと十八年で満杯になるこの埋め立て地の次の処分場は見つかっていないのに、ごみの量は一向に減っていない。ごみを取り巻く状況は相変わらず厳しいままだ。

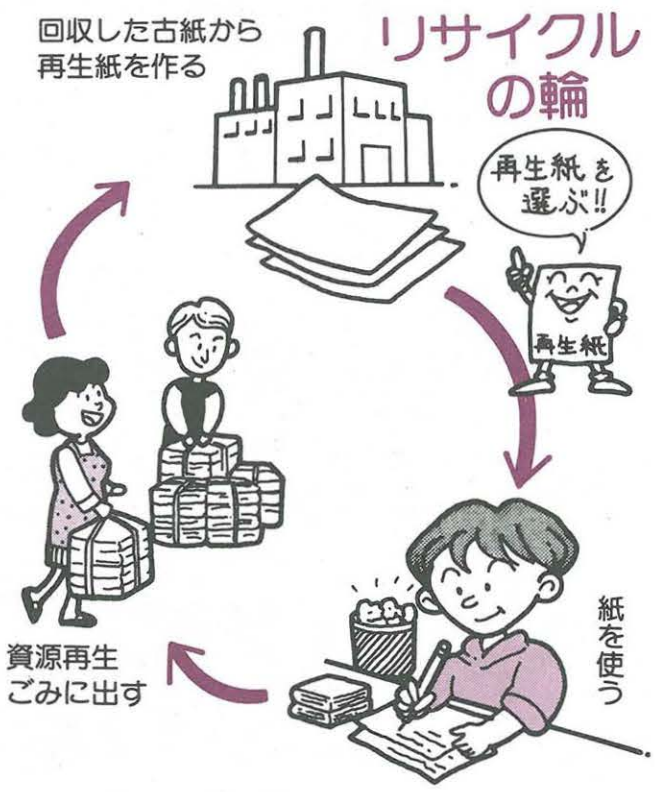

リサイクルの輪

ごみを活かして減らせるのがリサイクルの良いところ。しかし、「ごみを分別して出す」ことへの関心は高くても、「再生品を使う」意識はそれほど高まっていないようだ。

リサイクルとは一度使ったものを再利用すること。ごみを分別して出すこと＝（イコール）リサイクルと考えてしまいがちだが、それだけではリサイクルは成り立たない。

集められた資源再生ごみも、そこから再生品が作られ、そして使われなければ「リサイクルの輪」が循環せず、ごみの減量につながらない。

きちんと分別

リサイクルをごみ減量につなげるにはどうしたらよいか、「紙」を例に考えてみよう。

ここ数年ごみの量は横ばい傾向にあるが、その中に占める紙の量は増えている。紙ごみを減らすため導入されたOA機器も、逆に紙ごみを増やしている。

もちろん、資源として出される紙も増えているが、「燃せるごみ」に混ぜて出される紙も少なくない。昨年の調査によると「燃せるごみ」の三六・六％は本来資源再生ごみに出さなければならない紙や布だった。

リサイクルの第一歩は、きちんと分別することである。

使ってこそリサイクル

もう一つの問題は「リサイクルの輪」をいかに循環させるかである。

分別収集を通して、大量の紙が資源として出されている。しかし、最近リサイクル市場が行き詰まってきている。つまり、再生原料としての古紙よりもバージンパルプの方が安い状況が続いているのである。

この状況を打ち破るためには、私たち消費者の選択が鍵となる。つまり、トイレットペーパーやティッシュ、OA用紙などを買うときに再生紙を選ぶことが「リサイクルの輪」を循環させるため大切なことなのだ。

ごみ処理経費を減らし、資源やエネルギーの節約にもなるリサイクル。地球環境の保全にもつながるリサイクルを進めるため、もっと再生品を利用しよう。

ごみを減らすために できることから始めよう

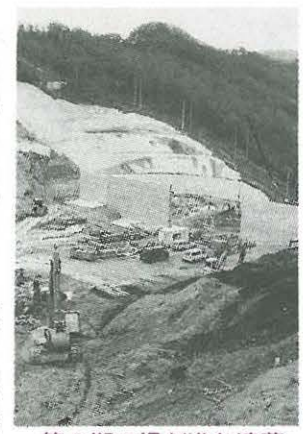
第2期工場が進む遠藤原一般廃棄物最終処分場。広々として見えるが、あと18年分のスペースしかない

ごみを減らすにはどうしたらよいだろうか。その気になればきっかけは私たちの周りにたくさんある。

ごみ減量は市民のみなさんの協力がなければ進まない。ごみの減量に役立つ例をいくつか紹介するので、できることから始めよう。

◇過剰包装は断る

むだな包装には余計な時間とお金がかかるうえ、ごみも増えてしまう。

◇買い物袋を持参する

レジ袋はもらわない。

◇コンポスターを利用する

生ごみをたい肥に変える生ごみ処理器（コンポスター）のあっせん販売をしている。申し込みは環境衛生業務課（内線五三〇）へ。

◇不用品登録などの制度を利用する

いらなくなったものはすぐ捨てないで、不用品登録制度などで有効に活用する。

◇紙はクシャポイしない

書き損ねの紙をクシャッと丸めポイと捨てるのはやめてリサイクルに回そう。いらないチラシなどを入れるリサイクルボックスを身近に置くのも有効だ。

◇ビールはびんで

一本のビールびんは三十回も再利用される。缶よりびんが地球にやさしい。

◇水切りを行う

生ごみを出すとき、もうひと握り水を切る。ごみの重さの半分は水である。

ウォッチングひらつか

私の好きな散・歩・道

田村と横内の間の田んぼ道

白石美津子さん（田村）

一郎くん智子ちゃんと3人で

平塚に住み始めて五年。ここに越してきた当初は土地勘がまったくなかったため、ご近所を探検するような気持ちで散歩を始めました。その後、子供が生まれてからは、子供と一緒に四季の自然と対話するように、ベビーカーを押しながらの散歩に変わりました。

私たち親子がよく散歩するのは、田村と横内の間に残る田んぼに囲まれた交通量の少ない道です。冬の間、天気の良い日は雄大な富士山を正面に望んで実に気分爽快です。今の季節ならカエルの大合唱を聞きながら、バードウォッチングも楽しめます。

この辺りにも大きなマンションや住宅などが次々に建っています。しかし、残っている田んぼの中には、一年を通していろいろな野鳥の姿を見掛けることができます。ヒバリ、メジロ、ジョウビタキ、ツグミ、カモ、シラサギ……。今まで野鳥には何の興味もなかった私ですが、最近では鳥の種類もいくつか分かるようになりました。

この散歩を通して、子供たちには田植えや稲刈りなど四季の移り変わりを教えることもでき、我が家にとって欠かせないものになっています。

◇

《募集》日ごろ親しんでいる散歩道を紹介していただくコーナーです。五百字程度の紹介文をお送りください。

《送り先》〒254平塚市浅間町9－1　平塚市企画部広報広聴課「私の好きな散歩道」係。

親子ふれあいキャンプ

―参加者を募集―

日程　7月22日(土)～23日(日)
場所　びわ青少年の家
（電話 59―0871）

・対　象　市内にお住まいの小・中学生と親
・定　員　40人（先着順）
・参加費　1人2,000円
・申し込み　びわ青少年の家か青少年会館に参加費を添えて申し込む。
・受け付け期間　6月17日(土)～7月11日(火)、月曜日は休み

「子供広報」豆記者を募集

あなたも豆記者になって子供広報を作りませんか

◇対　　象　小学校5～6年生
◇募集人数　15人（申し込み多数の場合は抽選）
◇発行時期　10月と3月の2回
◇締め切り　6月30日（金）
◇申し込み　電話かはがきで広報広聴課（内線314）へ。

※申し込みの際は住所、氏名、学校名、学年、保護者名、電話番号をお忘れなく

資源再生ごみの出し方

ルールを守ってしっかり分別

資源再生ごみのステーション。分別収集が始まって10年がたち、ごみの出し方が乱れてきている

◇てんぷら油
ペットボトルなどに入れ一リットルくらいたまったらきちんとふたをして出す（塗料などに生まれ変わる）

◇金属類
空き缶はつぶしてから出す。そのままだとコンテナに三百個しか入らないが、つぶせば千個も入り輸送経費を減らせる。スプレー缶は穴を開けてから出す。

◇びん類
横にしてコンテナに入れる。電球や蛍光灯、板ガラスは燃せないごみの日に出す。

◇布　類
雨の日は出さないこと。程度の良い物は外国でそのまま使われるので、手を加えずに出す。

◇紙　類
雨の日は出さない。新聞、雑誌などそれぞれ紙ひもや麻ひもでたばねて出す。小さいものは紙袋やダンボールの中に入れて出す。名刺以上の大きさならOK。箱は開いて体積を減らす。

▽牛乳パック
洗って開いて乾かして出す。三十枚でトイレットペーパー四、五個になる。

ごみ減量化婦人の会に聞く

▲廃品利用の小物づくり教室

八年目を迎えたごみ減量化婦人の会。主婦の立場からのごみ減量化対策に知恵を絞っている。今年の活動目標も「ペットボトル・トレイ回収の調査研究」「消費者・事業者・行政が一体となった市民運動の展開」など盛りだくさんだ。

会長の梶山さん（**顔写真右**）は、「最近資源再生ごみの出し方が乱れてきているので、分別収集の原点に戻って正しい出し方を徹底したい」「遠藤原の処分場もあと十八年で満杯になってしまう。どのくらい寿命を延ばせるかは、私たち市民に課せられた宿題」と、市民意識の向上がごみ減量のポイントであることを強調。

副会長の椎野さん（**顔写真左**）は「台所のごみの水切りとか、過剰包装を断るとかできることから実践していかないとごみ問題は解決しないと思う」「むだなものは買わない。買うときにはリサイクルできるものを選ぶことが大切」と、ごみ減量のための心掛けを紹介。

二人とも「ごみ減量についての意識が一般の市民にどれだけ浸透するかが問題。今まで行ってきた草の根運動を、より大きな輪に広げていきたい」「ごみ問題は永遠のテーマ。正念場はこれから。頑張ります」と力強く語ってくれた。

◆リサイクルフリーマーケット◆

何かみつかった？

HEALTHFUL COMMUNICATION カメラレポート

サイズは合うのかな

五月二十八日(日)、晴天の総合公園で春のリサイクルまつりが開かれました。フリーマーケットには古着の出店が多く、掘り出し物を探す若い女性を中心にたいへんなにぎわいでした。

中央大池周辺は、二百店もの出店で大混雑。午前中に売り切れる店も…。

似合うわよ

博　物　館

☆プラネタリウム

「地球をかすめる小惑星」
・期間　7月9日（日）まで
・投影日時　土・日曜日、11時、14時
・観覧料　100円

☆漂着物を拾う会

平塚海岸に打ち上げられた動物、植物、人工物を集めて調べる。参加自由。
・日程　6月24日(土)、7月8日(土)
・時間　9時30分～11時30分(雨天中止)
・集合　花水川橋平塚側たもと記念碑前

☆寄贈品コーナー

◎**「生物部門　いろいろなセミ」**
湘南地方に分布するセミを紹介。
・期間　6月16日(金)～7月14日(金)

☆自然観察ゼミナール

「野鳥の行動入門」
鳥はいったい何をしているのか。鳥の行動に着目し野鳥を観察する。
・日程、会場、内容（時間は午後）
7月1日（土）、博物館、議義
7月15日（土）、相模川、野外観察
9月16日（土）、花水川、野外観察
・申し込み　6月25日までに往復はがきで博物館へ（1家族1枚）

☆みんなで調べよう

「平塚のセミを調べよう」
自分の家の近くの公園や林でセミの抜け殻や鳴き声について調べる。
・日時、内容、会場
7月9日（日）13時～15時、ガイダンス、博物館科学教室
8月16日（水）9時～12時、調査、湘南平方面
9月3日（日）13時～15時、まとめ、博物館科学教室
・申し込み　6月30日までに往復はがきで博物館へ（1家族1枚）
◇開館時間　9時～16時50分
◇休館日　毎週月曜日、月末
◇博物館
〒254浅間町12―41　電話33―5111

催し物コーナー

図　書　館

☆映画会

◎**7月2日（日）10時、14時、中央館**
七夕さま、ミリ子は負けない
※7月9日（日）は休み

☆ビデオ映画会

◎**6月18日（日）10時、14時、中央館**
シンデレラ、なかまはずれのこうもり、エジソン、メンデル
◎**6月25日（日）10時、14時、中央館**
ヘンゼルとグレーテル、おおかみと少年、グリム兄弟、ロダン

☆16ミリ映写機操作技術講習会

・日時　7月15日(土)9時～16時50分
・会場　中央館3階会議室
・対象　市内にお住まい、お勤め、通学している方
・定員　30人（先着順）
・費用　500円
・持ち物　筆記用具、昼食
・申込先　中央館視聴覚ライブラリー

☆資料展示

「特集　怪奇・妖怪・おばけの本」
妖怪やおばけに関する図書を特集。
・期間　6月15日(木)～25日(日)
・会場　中央館貸出室、こども室
「特集　七夕」
年に一度の七夕まつりは平塚の名物。図書館では、七夕に関する図書を特集。
・期間　6月27日(火)～7月11日(火)
・会場　中央館貸出室、こども室

☆本の森から～本を探す①～

◎直接棚を見て探す
日本の小説、随筆などは著者名の50音順に、海外の小説、随筆などは各国別に分けその中を著者名の50音順に並べている。また、料理・裁縫など家事に関する本は、カウンター前のわかりやすい棚に並べている。

☆貸出点数130万冊こえる

平塚市の図書館全体の平成6年度貸出点数は、1,307,736点で昨年度から5％増。入館者は、約1,258,000人で8％、登録者数は、約65,000人で10％それぞれ増加した。
◇開館時間　火～金曜日9時～16時50分（金曜日のみ、中央館の貸出室と参考室は9時～18時50分）
◇休館日　毎週月曜日、月末、館内消毒のため中央館のみ6月20日（火）
◇中央図書館
〒254浅間町12―41　電話31―0415
◇北図書館
〒254田村5155―1　電話53―1232
◇西図書館
〒254山下760―3　電話36―3555

美　術　館

☆市民アートギャラリー

【旭彩会・柳彩会合同展（水彩画）】
・期間　6月21日（水）～27日（火）
【楽窯会作品展・共催花絵会（陶芸、和紙絵画）】
・期間　6月21日（水）～27日（火）
【第16回圓心流画道発表展(日本画)】
・期間　6月28日(水)～7月4日(火)
◇開館時間　9時30分～16時50分
・休館日　毎週月曜日、消防用設備の保守点検のため7月5日(水)、6日(木)
◇美術館
〒254西八幡1―1―3　電話35―2111